



福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

鵜沼げんきっず保育園

2020年3月

評価実施機関

特定非営利活動法人

よこはま地域福祉研究センター

目 次

実施概要.....	1
総評.....	2
事業者のコメント.....	3
評価結果 共通評価.....	4
評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織.....	4
評価対象Ⅱ 組織の運営管理.....	6
評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施.....	11
評価結果 内容評価.....	15
A-1 保育内容.....	15
A-2 子育て支援.....	19
A-3 保育の質の向上.....	20
利用者家族アンケート集計結果.....	21

実施概要

①第三者評価機関名 特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

②施設・事業所情報

■名称	鶴沼げんきっず保育園
■種別	児童分野 保育所
■代表者氏名	中 信一郎
■定員（利用人数）	90名
■所在地	神奈川県藤沢市鶴沼 4-9-3
■TEL	0466-35-6677
■ホームページ	https://fuku-mirai.or.jp/info_school3

【施設・事業所の概要】

■開設年月日	2016年7月1日
■経営法人・設置主体	社会福祉法人みらい
■職員数（常勤）	18名
■職員数（非常勤）	15名
■専門職員（名称別）	・園長 1人 ・保育士 24人 ・看護師 1人 ・栄養士 1人 ・調理員 3人
■施設設備の概要	・保育室数 7室 ・設備等 事務室、厨房、ホールなど

③理念・基本方針

【法人理念】

夢見る力と大きな感動を

【園の保育目標】

子どもの安全を第一に「健康で明るい子ども」「自分で考えて行動できる子ども」「自分の思いを表現できる子ども」を育成します。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・乳児は月に1回の外部講師による「リトミック教室」を開催して年齢ごとに、表現を楽しんでいます。また、地域の親子にも参加可能な時間を設定しており、毎回近隣から参加があり、多い時には15組の参加があります。終了後には園内見学や相談などにも臨機応変に対応しています。
- ・戸外での遊びを重視しています。毎日、園庭や自然豊かな近隣の大公園に積極的に出かけ、年齢に応じて自由に探索行動を行い、好きな遊びを十分遊びこめるように時間配分を考え、子どもたちの五感を養っています。
- ・小学校との連携に重きを置いています。今年度は3ヶ所の小学校に見学に行かせてもらい行事にも参加させてもらっています。指導要録は郵送ではなく小学校に持参して、情報交換を密にしています。

⑤第三者評価の受審状況

■評価実施期間	2019/7/1	(契約日)～	2020/3/5	(評価結果確定日)
■受審回数(前回の受審時期)		回(年度)

総評

【特に評価が高い点】

◆子どもたちは素直に自分を表現し、表情豊かに仲良く園生活を楽しんでいます。

園目標に「自分の思いを表現できる子ども」と挙げているとおり、どの年齢の子どもたちも自分の思いを素直に表現しています。保育士はまだ自分の思いを上手に表現できない乳児の欲求や思いに関わりの中で汲み取り、否定することなく、受けとめ、共感しています。保育士はどの年齢の子どもにも常に穏やかな雰囲気です。急かしたり、不必要に禁止用語を使ったりすることがありません。また、折に触れ、保育士は子どもたちがどうしたいか、自分で考えるように問いかけ、子どもの気持ちを優先させています。子どもたちは安心して自分の思いを出すことができ、相手の気持ちを思いやることもできるので、友だちとも仲良く園生活を楽しんでいます。

◆ゆとりのある保育環境の中で、職員は連携して保育にあたっています。

園は子育てをしながら働く職員への配慮として、フリー保育士の人数の確保をし、二人の主任や看護師

を配置しています。残業がほぼなく、急な休みも取りやすい、など働きやすい環境作りに努めているため、どの保育士も安心して働くことができています。そのため定職率も高く、保育士同士がどんなことでも話せ、協力しあえる環境にあり、日々の保育の連携やクラス運営、園行事の準備などがスムーズにおこなえています。職員のゆとりが子どもたちの接し方に良い影響となっています。

【改善が望まれる点】

◆保育理念・保育方針に基づいた中・長期計画の策定やマニュアル・文書の整備が期待されます

どのような保育園にしていくのか、中・長期計画を策定することが望まれます。保育の実践方法について具体的に文書化したり、各種マニュアルを整備することが期待されます。

同じ方向性を持って職員全員が保育できるように、保育理念や保育方針について機会あるごとに職員で話し合い、自分だけでなく園全体の日々の保育を振り返り、園の一員として個々が保育の改善や専門性の向上に努めることが期待されます。

◆計画的な人材育成に取り組むことが期待されます。

職員にキャリアパスについて説明し、人事考課を取り入れていますが、次世代の幹部をになう主任クラスを計画的に育成する仕組みがありません。また、職員一人ひとりの育成に向けた目標を設定し、育成をはかっていく仕組みがありません。今後は保育理念・保育方針に基づき、期待する職員像を明文化し、また人事基準を明確にして、職員の資質向上の意欲ややりがいを引き出す取り組みが望まれます。

第三者評価結果に対する施設のコメント

当園は、開園して4年弱（令和2年3月現在）となり、手探りの状態からようやく形ができつつある現状です。その中で今回、機関による第三者評価を受審し、改めて園の「強み」と「課題」を視覚的に捉えることができました。

上記の総評に記されている通り、保育士不足の現代の中で比較的職員を配置することができ、職員同士がよく話し協力し合い、温かい保育を心掛けているという点は、職員にとっても大きな自信につながります。一方、「しくみ」や「決まりごと」「育成」の面においてはまだまだ整備がされていないという分析は、今後、長期的に園を運営していく上での指標となり、運営法人、園長主任、保育士やその他職員一丸でしっかりと取り組むべき課題です。

これからも、温かな地域柄にフィットした、家庭や地域から愛され、選ばれる保育園づくりに取り組んでいきたいと思えます。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<p><コメント></p> <p>法人の保育理念「夢見る力と大きな感動を」などを園のホームページやパンフレット、しおり、保育内容に関する全体的な計画などに掲載しています。保護者には入園説明会の折に保育理念等を説明しています。保育内容に関する全体的な計画の上部に掲載するなどして職員が保育理念等を意識しやすいようにしていますが、会議や研修などの場をもって周知するまでには至っていません。園長は、全職員が揃う機会に保育理念を説明することや、園だよりを用いて保護者に伝えていくことを考えており、今後の取り組みが期待されます。園の玄関などに掲示していくことも効果的だと思われれます。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	c
<p><コメント></p> <p>園長は、法人内の園長会や藤沢市内の民間認可保育所の園長会等に参加し、待機児童の課題や保育の質向上、保育士の定着など、地域の特徴や変化、課題などを把握しています。一方で、経営面・コスト面については、法人が一括管理しているため、園として把握・分析するまでには至っていません。</p>		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	c
<p><コメント></p> <p>保育園の経営面については法人が権限を持ち、一括管理しています。園の経営状況や改善すべき課題については、法人の役員内で共有されています。法人の事務長が必要な情報を職員に伝える機会を持っていますが、職員からは、経営面について透明性を図ってほしいという意見が複数出ています。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期計画は策定していません。園長は、保育の方向性や目標の明確化、職員が責任をもって働ける組織づくり、各種マニュアルの整備、子どもたちがより伸び伸びと遊びこめる環境づくりに力を入れていきたいと考えています。園の保育理念・保育方針に基づき、3～5年の中・長期計画を作っていくことが期待されます。		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度の計画は策定していません。今後力を入れていきたいことは定まっているようですので、中・長期計画を策定し、単年度ごとには具体的な事業について事業計画に示していくことが期待されます。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	c
<コメント> 事業報告書は作成していますが、事業計画書は作成していません。職員が事業計画を自分たちの計画として意識できるよう、例えば、職員会議などで意見を出してもらったり、係ごとに計画を立てて事業計画に反映したり、職員の面談や「自己申告書」、「自己点検・評価」で得た意見を反映させたりするなど、職員等参画のもと策定していくことが期待されます。		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 事業計画を策定していないため、保護者に周知する取り組みはおこなっていません。事業計画策定後には、園で重点的に取り組んでいることなどを、園だよりや懇談会、掲示物等で保護者に知らせていくことが期待されます。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 年1回、非常勤職員を含む全職員が「自己点検・評価」に基づく自己チェックと、人事考課制度に基づく「自己申告書」の記入をおこない、各自振り返りをする機会としています。自己チェックや申告書の記入後に園長と面談をおこなっています。また、職員会議やクラス会議で保育の振り返りをおこない、保育の質の向上を図っています。一方で、自己チェック等の結果を集約するなどの取り組みはなく、今後、評価結果を分析・検討する場を組織的に設けていくことが期待されます。		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<コメント> 年1回、全職員が「自己点検・評価」に基づく自己チェック等をおこなっています。一方で、「自己点検・評価」等で出た意見や評価結果を集約して改善計画を策定するような仕組みはなく、今後の取り組みが期待されます。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	c
<p><コメント></p> <p>「業務分担概要」を作成し、開園時に職員に配布しています。困ったことがあれば主任か園長に相談することが慣例となっています。しかし、あらためて園長の役割や責任を伝えることはおこなっていません。例えば、期初の職員会議や園だよりなどで、園長の役割と責任を表明するなど、取り組んでいくことが期待されます。有事における指揮権については「危機管理マニュアル」や「事故防止マニュアル」に明記しています。さらにより詳しい初動対応について今年度中に明文化する予定になっています。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「コンプライアンス基本規則」を作成しています。法令について不明な点があれば、随時法人の担当者に確認することとしています。職員会議では、具体例を交えながらプライバシーの保護などについて周知しています。今後は、法令遵守に関する研修等に園長が参加し、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みをおこなうことが望まれます。また、法令や全国保育士会倫理綱領などを折に触れて職員に伝えていくなど、職員の意識を高める取り組みも期待されます。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上にむけて、外部研修に参加しやすい体制を作り、職員が希望する研修に参加できるようにしています。園内研修は、職員の意見を聞きながら年3回研修係が企画しています。一方で、保育の質の現状について計画的、定期的、継続的に評価・分析し、保育の質の向上のための指導力を発揮するまでには至っていません。</p>		
【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c
<p><コメント></p> <p>人事、労務、財務等を踏まえた分析や経営改善については法人が主導しており、園長が経営の改善や業務の実効性を高める取り組みに指導力を発揮するまでには至っていません。職員の配置は、保育経験豊かな職員に、新入職員を付けるなど、組み合わせを考慮して配置をおこなっています。有給休暇の取得を積極的に推奨し、子育て世代の職員なども働きやすい職場環境を整備しており、職員からは働きやすさについて良好な意見が出ています。今後は、職員一人ひとりが責任をもって働けるようクラスリーダーの再配置を検討していきたいと園長は考えています。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
【14】	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>採用は法人で一括管理をしており、園の状況に合わせて必要な人材を採用し配置しています。また保育の提供に関わる職員は、全員保育士の有資格者を配置しています。保育士の配置基準を超える職員体制を組んでおり、ゆとりのある保育を実施していることが確認できました。職員の離職は少なく安定した職員体制となっていますが、人材確保や定着に関する具体的な計画は作成しておらず、今後の取組が期待されます。</p>		
【15】	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>人事考課を取り入れています。一般保育士の人事考課は、「自己申告書」と「人事考課表」に基づき主任が一次評価をおこない、園長が二次評価をして賞与に反映させています。給与規定を定め職員に周知するとともに、今年度はキャリアアップ研修制度を踏まえたキャリアパスについて職員に説明をしています。一方で、期待する職員像の明文化や人事基準の周知は課題となっています。保育理念・保育方針に基づき期待する職員像を明確にし、期待する職員像に基づく総合的な人事管理をおこなうことが期待されます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
【16】	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>働きやすい職場づくりに向けて複数の取組をおこなっています。年2回園長と面談をおこない、職員の意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいます。有給休暇の取得を推奨し、急な職員の休みに十分対応できるフォロー体制を組み、子育て世代の職員にも働きやすい職場となっています。休憩場所を用意し、保育現場から離れて休憩することも可能となっています。2名の主任は、各クラスを頻繁に巡回することで、職員の心身の健康を把握しています。一方、福利厚生について職員の意見を聴くことや人材に関する計画の作成はおこなっていません。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
【17】	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <p>職員一人ひとりに目標を設定して育成を図っていく仕組みは構築されていません。年2回の面談を通して、職員個々の希望を確認し、外部研修の参加につなげています。現在、年1回の「自己点検・評価」を用いた自己評価や、人事考課制度の「自己申告書」の作成をおこなっていることもあり、これらの取組を活用し、仕組みを確立して職員の質の向上が期待されます。</p>		

【18】	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
<p><コメント></p> <p>職員の希望に基づき、年度の研修計画を作成しています。外部研修に職員を派遣するとともに年3回の園内研修を実施しています。一方で、期待する職員像は明確になっていません。今後は、期待する職員像を明確にし、職員像に基づく人材育成計画を策定していくことが期待されます。各役職・職種・勤務形態などに合わせた「業務分担概要」には、園長・主任・一般保育士・事務員の業務分担内容を明確にしていますが、分類をより細かくし、役割と責任を明確化するとともに必要とされる専門技術や専門資格も明示していくことが望まれます。</p>		
【19】	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>外部研修への参加を推奨し、非常勤職員であっても希望すれば参加できるようにしています。キャリアアップ研修制度を用いて、階層別・職種別の外部研修に参加しています。年3回おこなう園内研修では、職員の希望をもとに、おむつ替えに関する研修や、食物アレルギーに関する研修などを実施しました。園内研修は可能な限り全職員が参加できるように、複数回、数日に分けて実施をするなど工夫をしています。一部の外部研修については、職員会議で報告をするなどして職員間で共有しています。研修の記録は「研修・講習会報告」に記しファイルに綴じています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
【20】	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>「実習生の受け入れについて」や「実習生オリエンテーション」を用意し、実習生指導にあたっています。今年度は保育士資格取得を目指す3名の実習生を受け入れました。保育現場の雰囲気を知ってもらうため、事前に複数回園に来てもらうようにしています。実習生のプログラムは学校と連携し日数に応じて組んでいます。より客観的・具体的に記録を残すことを指導するなど、実習記録に赤い文字で助言を記入しており、丁寧な指導の様子がみられます。実習終了後には、園の行事に実習生を誘うなどしています。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
【21】	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> 運営の透明性に向けて、ホームページで保育理念・保育方針・定款などを公開しています。今後は予算や決算報告なども掲載するなど、より透明性を図っていくことが期待されます。第三者評価は今年度初めて受審しています。苦情解決の体制は、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」という書面を園の玄関に掲示しています。玄関には意見箱のほか、記入用紙も設置していて、苦情への対応状況は、内容に応じて玄関に掲示して公表しています。地域へ向けて園の取り組みや存在意義、役割などを説明した広報誌は作成していません。		
【22】	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c
<コメント> 園の経営管理業務については、法人がおこなっています。園の「業務分担概要」には、園長や主任、一般保育士、事務員の業務分担が明記されていますが、具体的な経理や取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任の明確化や職員への周知は課題となっています。内部監査や外部監査は実施していません。職員からは、公正かつ透明性の高い経営や運営を望む意見が法人に対して複数出ており、今後の取り組みが期待されます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<コメント> 日常的に近隣の公園に散歩に出かけ、地域の人々に挨拶をしています。また、地域の人々をお餅つきに誘い交流を図り、園長が地域の清掃に参加するなどして、地域と良好な関係を保てるようにしています。園は住宅街に位置するため、登降園の通園ルート指定し保護者に協力を促すことで、近隣への配慮をしています。園の玄関には、図書館だよりや子育て情報誌などを置いたりして、保護者が地域の社会資源の情報を得ることができるようになっています。社会的資源の少ない立地ではありますが、子どもたちが地域に出ていく工夫がされることが期待されます。		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> 「保育ボランティア・職場体験マニュアル」を作成し、ボランティアや保育体験等を受け入れることの意義、ボランティアに望むことを明確にしています。ボランティアや職場体験を受け入れる体制はありますが、受け入れをした実績はまだありません。		

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>関係機関を一覧にした「緊急連絡先」のリストを作成し、藤沢市の担当部署や公共機関、医療機関、系列園、法人や園内の役職者の携帯電話番号などの連絡先を明確にしています。その他に、有事等の際に協力し合う協定を交わしている近隣の7つの保育所名を園内に掲示しています。移行先の小学校に5歳児クラスの子どもたちが訪問することで交流を持ち、保育所児童保育要録は直接小学校に持参することにして、丁寧に引継ぎをするよう努めています。また、藤沢市内の児童発達支援センターと連携を図り、月2回発達支援についてアドバイスをもらっています。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域の福祉ニーズを把握するため、藤沢市の民間認可保育所の園長会や主任会、幼保小連携の会議等に参加しています。また、日常の中では、職員や保護者を通して地域に関する情報を得たり、地域子育て支援としておこなっているリトミック教室の参加者などからも情報を得ています。地域の福祉ニーズとして待機児童の課題があり、現在、定員を3名超える子どもを受け入れ地域に貢献しています。また、地域住民の総合的な福祉相談窓口となれるよう、今年度、藤沢市の社会福祉協議会に協力して「福祉なんでも相談窓口」に登録しており、今後地域に知らせていくことが期待されます。</p>		
【27】	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>地域子育て支援として、毎月リトミック教室を実施しています。リトミック教室については、園のホームページや園舎の壁に掲示し、地域の子育て世帯に知らせています。多いときには15世帯の参加があり、リトミック教室を通じて入園するケースもあるようです。保育の内容に関する全体的な計画にも、リトミック教室について掲載することが期待されます。今年度、藤沢市の社会福祉協議会に協力して「福祉なんでも相談窓口」に登録していますが、地域コミュニティの活性化やまちづくり、防災対策などへの積極的な貢献については今後の課題となっています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>「夢見る力と大きな感動を」という保育理念等を、保育の内容に関する全体的な計画に掲載し、人事考課の際に用いる「自己申告書」や、「自己点検・評価」を全職員が実施することで、子どもを尊重した保育について意識できるようにしています。子どもの呼び方については職員間で話し合い呼び捨てをしないよう取り組んでいます。調査時には職員が穏やかに笑顔で子どもたちに接する姿が多く見られました。一方で、保育理念等の理解を深め具現化するための研修や倫理綱領を学ぶ機会など、組織的に啓発する機会を持つことができておらず、今後の取り組みが期待されます。</p>		
【29】	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に向けて、幼児クラスのトイレにはドアを付けるなど設備面の配慮をしています。職員から守秘義務遵守の誓約書を取り徹底に努めています。保護者には、入園時に個人情報の利用目的等について説明するとともに、写真の掲載について同意・不同意を確認しています。園内には無断で写真を撮影しないよう促す掲示物があります。マイナンバーに関する「特定個人情報取扱規程」や「コンプライアンス基本規則」などの規程は整備していますが、プライバシー保護に関する実践的なマニュアルや具体的な規程も定めていくことが期待されます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <p>園のパンフレット・ホームページに、理念や保育目標、一日の流れなどをわかりやすく記載しています。見学は随時園長が対応し、質問には丁寧に答えています。秋の時期には見学希望者が多くなるため、数組ずつの見学説明会を週に2～3回設けています。ホームページでは、メールフォームでの問い合わせもできるようになっています。今後はホームページの内容を随時更新していくことも期待されます。</p>		
【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園決定後は保護者に説明をおこない、重要事項説明書(しおり)を読み合わせた上で、同意書にサインを得ています。しおりには園生活や慣らし保育・延長保育・感染症の場合の対応・年齢別の用意するものや登園時の服装・持ち物等についても、わかりやすく記載されており、丁寧に保護者に説明しています。</p>		

【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転入、転出などのケースについては、保護者の同意を得た上で、必要に応じて転入前や転出先の施設と連絡を取りあいスムーズな移行をはかっています。担当や窓口の設置およびマニュアルの文書化はおこなっていませんが、保育の利用が終了した後もいつでも相談できることを保護者に伝え、実際に相談があれば園長が対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の保育の場面で、職員は子どもたちに丁寧に向かい合い、安心して過ごせるよう支援しています。また、クラス会議・職員会議で子どもの様子や課題を共有しています。保護者会は設置されていませんが、行事等について定期的に保護者アンケートを実施し、保護者から出された意見や要望とそれに対する回答を書類にまとめ、年度末の懇談会で配布して一部については口頭でも説明しています。保護者アンケートの結果については、行事の担当職員の間で検討して次年度に繋げています。行事等だけでなく保育全般に関する意見要望についても、今後は定期的な調査の実施が望まれます。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>意見要望解決の仕組みについての文書を全保護者に配布しています。苦情受付担当者は主任保育士二人が、苦情受付責任者は園長が担当しています。第三者委員、県社会福祉協議会の運営適正化委員会の連絡先も記載されています。この文書は玄関の脇にも掲示されています。保護者からの意見は適切に検討されフィードバックされています。意見箱への投稿は基本的には園長のみ閲覧することとなっていますが、フィードバックの観点から匿名では受け付けていません。保護者が忌憚のない意見を自由に発言できる仕組み作りが望まれます。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>入園のしおりには、各種相談が随時可能であることや、日時の予約についても可能と明記されています。登降園時には、保護者は子どもの様子や相談事などを担任と話すことができます。連絡帳を通して、保護者は意見や要望を担任に伝えることができます。また必要に応じて相談室などでの面談をおこなっています。利用者アンケートでは、さらに相談しやすい雰囲気を目指す声が保護者からあがっています。</p>		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>保護者から意見要望の申し出のあった場合は、職員会議などで共有し、速やかに丁寧に解決を図るようにしています。下足箱の上に意見箱が設置されており、記入用紙も用意してあります。意見箱を通しての意見要望は、園長が閲覧した後に必要に応じて保護者の同意のもと当事者や全職員に伝え解決をはかり、該当者または全保護者にフィードバックしています。今後は相談や意見を受けた場合の記録や報告の手順などに関するマニュアルの整備も期待されます。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	c
<p><コメント></p> <p>事故や大きな怪我が発生した場合は、詳しい状況等記録し、反省点・改善点について当該職員が分析した上で職員間で共有しています。また遡って過去の事例の閲覧もできるようにしています。収集した事例をさらにまとめて分析したり改善策を検討したりする機会や、リスクマネジメントに関する委員会等は設けていませんが、ヒヤリハットの事例の簡易書式などについて職員会議で検討しています。安全確保・事故防止へ向けたさらなる取組み、職員研修の計画的実施が今後期待されます。他施設での事故について報道された事例は、積極的に収集し記事を職員に回覧して、当事者意識を持つようにしています。</p>		
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>感染症のマニュアルを整備し、職員にも周知されています。衛生に関する職員研修を定期的におこなっています。常勤のスタッフである看護師を中心に、地域の感染症情報を収集したり、園児の感染症発生状況を、掲示やメール配信、園だよりで速やかに周知するなど、早期対応を徹底しています。嘔吐処理に関する職員研修がおこなわれており、嘔吐処理セットが各保育室に常備され、処理手順が明記されています。消毒液の作り方もわかりやすくトイレに掲示されています。</p>		
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>あらゆる災害時のマニュアルを整備して職員に周知しています。緊急時はすべての職員から園長または主任の携帯電話に常時連絡できるようにしています。避難訓練を毎月おこない、保護者の引き取り訓練も定期的の実施しています。保護者はグループメールに登録しています。緊急時の引き取り、および避難場所について入園のしおりに記載されています。また、食品の備蓄をおこない、管理しています。施設が標高の低い平地に立地しており、付近には川もあるので、川の氾濫なども想定して防災計画を作成しています。防災訓練は、消防署の協力も得ておこなう計画となっています。保護者向けの講習も、今後予定されています。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護や権利擁護、具体的な日々の保育の手順・実践について標準的な実施方法が文章化されているものはまだありません。ノロウイルス対策やオムツ交換等衛生面については文書化され園内研修が行われていますが、今後は非常勤も含め、全員が参加できるようにしたり、新卒の職員や非常勤職員も含め、誰もが安心して保育にあたることができるよう、保育の標準的な実施方法を具体的に表し、それに基づいて実施されているかを確認する仕組みを作ることが期待されます。</p>		

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>職員の中に研修担当を置き、園内研修をおこなっています。そこで衛生面等については標準的な実施方法を見直しています。年間計画は新担任が決まった段階で担任が作成し、園長・主任で確認しています。毎月の指導案は子どもたちの日々の姿について会議で職員は話し合い、検証・見直しされ翌月の指導計画に反映しています。今後は標準的な実施方法を全般にわたって作成し、見直しの時期や方法が決められ、職員や保護者の意見や提案が反映される仕組みが作られることが期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は法人で定められた書式を用い園長主導で作成し、年間指導計画の作成においては新担任となる保育士が3月に作成しています。作成にあたっては主任・園長も最終的に関わっています。子ども一人ひとりの発達に関するチェック表に基づいて作成し、また、配慮の必要な子どもたちの指導案には巡回訪問時の話し合いを反映させています。毎月の指導案におろすにあたっては看護師や栄養士と話し合う会議を定期的に持っています。指導計画に基づく保育実践については毎月の会議で振り返りや評価をおこない、子ども一人ひとりに合った保育が行われるよう努めています。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>月の指導案は毎月の職員会議で検討、見直し、全員に周知しています。現在、全体的な計画は法人で定められた書式を用い、園長主導で作成しており、今の園のニーズに必ずしもそぐわない部分や具体的でない部分が多くみられ、それを園としても課題と捉えています。今後は書式の改定を含めた検討会議を設置し職員が参加、組織的に作成、見直しする仕組みを作り、実施方法を確立して、保護者からの要望・意向を踏まえた計画にしたいと園は考えています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの保育経過記録は0～2歳児は2ヵ月ごと、3～5歳児は1年を4期に分けて園の定めた様式に記録しています。乳児においては発達に関するチェック表の細目にできた月齢を記入しています。子どもに関する情報は職員会議やクラス会議、給食会議などで共有をしており、それは会議録や回覧板によって職員全員が周知できるようにしています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定が定められていません。個人情報の取り扱いについて明確なガイドラインが作成されていません。今後は、ガイドラインを整備し職員に対して改めて研修を行うことが期待されます。パソコンやUSBメモリーは鍵のかかるロッカーに保存しています。保護者には個人情報の取り扱いについて入園説明会で説明しています。保護者用園のホームページに入る場合にはパスワードが設定されています。</p>		

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>法人が児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針や保育目標、保育方針に基づいて作成した全体的な計画があります。しかしながら、0歳児～5歳児まで、それぞれの年齢の子どもたちの養護（生命の保持・情緒の安定）と教育（健康・人間関係・環境・言葉・表現）のねらい、および内容の項目、「幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿」等個々の具体的な計画を1枚に総合されたものではなく、また園に通う家庭状況、地域の実態に応じたものでもありません。園もこれについては課題と考えています。来年度は書式から見直し、園長、主任だけでなく、職員も入って話し合いをして、具体的に作成し、年間指導計画に反映させていけるよう考えています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>看護師の指導のもと、衛生管理マニュアルを活用しています。屋内・外とも清掃が行き届き、清潔に保たれています。室内は明るく、エアコンや加湿器付き空気清浄機を用いて、温・湿度の管理を行い、子どもたちが心地よく快適に過ごせるように努めています。各保育室は独立しており、他のクラスの音や動きに影響されずに過ごすことができます。0～2歳児の保育室には床暖房が入っています。0、1歳児用トイレには沐浴設備と温水シャワー、テラスにも温水シャワーがあり、清潔に保たれています。活動内容に合わせて可動式の棚や衝立、マットを活用して、遊びや食事、着換えの空間を分けたり、落ち着いて小集団で遊べるように工夫しています。0、1歳児は食事と午睡の場所を分けてあり、布団を使用しています。2歳児以上は給食後、清掃し、コットを使用しています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0～2歳児は毎月個別指導計画を作成し、幼児に関しても特別な配慮が必要な場合は月の指導計画の中に個人欄を設け、子どもの発達過程や家庭環境に合わせて、一人ひとりの個人差を尊重した保育をおこなっています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。まだ上手く自分を表現できない子どもの気持ちを汲み取り、言葉にして確認したり、欲求を否定することなく、どんな場合でも一度は受け止め、できない場合は言葉にして丁寧に話して納得できるようにしています。そのため、子どもたちは安心して日々過ごし、保育士の前で素直に自分の気持ちを表現することができています。いつも受け入れてもらっているのも、友だちの気持ちに気づいたり、思いやったりする気持ちが育っています。保育士は急がせたり、制止する言葉を不必要に使うことなく、常に穏やかな語り口調でわかりやすい言葉かけをおこなっています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣を身につけることができるように環境を整え、丁寧に援助をおこなっています。トイレトレーニングについては、家庭とも連絡を取りながら、1歳半前後の午睡明けから紙パンツが濡れていなければ便器に座ってみることから始めています。子どもの発達年齢に応じた時期を見極め、無理強いすることなく、進め、子どもの主体的な意欲を尊重し、「できた！」という気持ちを大事に進めています。着換えなども0歳児から自分でできることから始め、自分でできた達成感や満足感を感じられるよう、手を出しすぎないよう気をつけ、保育士も一緒に「できたね！」と共感しています。子どもの発達状況や健康状態に応じて活動と休息のバランスに配慮しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自主的・自発的に生活と遊びができるように子どもの年齢に合わせて、玩具や絵本、教材などが各保育室に整えられています。園の周辺には自然豊かな公園が多く、毎日のように散歩に行きダイナミックに身体を動かしたり、探索活動をしたり、集団でルールのある遊びをしたり、年齢に合わせた屋外活動をしています。散歩中に道で出会う近隣の方とは挨拶を交わしたり、クッキングの食材を買いに近隣のスーパーに買い物に行く時に、地域と関わっています。保育士は子どもたちに折りに触れ、どうしたいか尋ね、子どもたちの自由な発想を受け止めて、散歩先や活動の内容を決めています。子どもたちが遊びの中で社会的ルールや態度を身につけられるように保育士は声をかけたり、見守っています。廃材も含めた様々な素材を自由に使って制作したり、表現できるように準備しています。また園はバイオリンの演奏を聴いたり人形劇を観る機会を設けています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>0歳児が長時間過ごすために適切な環境を整備しています。遊びの空間と食事の空間を分けています。遊びのコーナーは衝立てやおもちゃ棚で仕切り、空間を広げたり、狭めたり、活動によって臨機応変に変えています。発達に沿った興味が満たされるように、つかまり立ちができる柵や絵本、音の出るおもちゃ、つなげて遊ぶ手作りの布製のおもちゃ等が準備され、また十分遊べるよう数も用意されています。担当制は用いていませんが、クラス担当が非常勤も含め、固定でしっかり入り、子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わり方に努めています。毎日、園庭や散歩に出かけ、様々な物に興味関心が持てるように関わっています。朝夕の時間を除き、合同保育にせず、0歳児のみで落ち着いて過ごしています。日々連絡ノートで園での様子や家庭での様子を伝え合い、特にミルクの量や離乳食の進め具合、睡眠については家庭との連絡を密に取り、進めています。</p>		
【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもたちが自主的に好きな遊びを楽しみ、また、基本的な生活習慣が身に付くように、排泄、手洗い、着替えのための引き出しやカゴ等の環境が整えられています。遊びのコーナーはマットや衝立てを使用して遊びに集中できるようにし、おもちゃは自分たちで取り出したり、片付けやすいように工夫されています。毎日、園庭や公園で身体をしっかりと動かし、自然や社会に触れ、新しい発見ができる環境が作られています。子どもたちの自我の育ちを受け止め、一人ひとりにあった声かけをしています。また子どもの発想を大事にして保育士は遊びを広げたり、個々の気持ちを汲み取って、友だちとの関わりの仲立ちをしています。行事で幼児クラスの子どもたちと触れ合ったり、リトミックや体操教室の外部講師との関わりを持っています。トイレトレーニングでは家庭との連絡を密に取り、子どもの発達状況に合わせて、できた時の喜びや自信につながるよう配慮しています。</p>		

【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は年齢に合わせてルールのある遊びを取り入れ、クラス毎に子どもたちの意見を聞いて野菜を育てたり、子どもたちが主体的に関わり、友だち同士協力し合い、意見を出し合って、劇遊びなど1つの物を作りあげています。友だちと協力して遊ぶ楽しさや達成感が味わえるような保育内容の工夫がされています。朝夕の異年齢で過ごす時間には年長の子どもが年下の子どもに遊びのルールを教え、仲良く遊んでいます。保育士は安全に考慮した上で、子どもたち同士で解決できるように見守っています。ケンカになりそうな場面でも相手の意見を聞いたり、仲裁に入る子どもがいて、子どもたち同士で解決しています。子どもたちは穏やかに伸び伸び過ごしています。「幼児期の終わりまでに育てたい姿」を念頭に置いて、遊びの中で環境を整えたり、必要な援助をおこなっています。学校見学に行ったり、就学時には学校に出向き、情報交換を密におこなっています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>園は2階建てで、エレベーターはありませんが、玄関、トイレ、テラスなど段差がなく、多目的トイレも整備され、バリアフリー構造となっています。園は障害の有無に関わらず、安心して過ごせる環境にあり、子どもが必要とする保育援助を行っています。藤沢市の児童発達支援センターから月に2回巡回指導を受けており、その都度話し合いの時間を持っています。また民間の通所施設とも連絡を密にして、子どもの状態を的確に把握し、毎月の指導案に載せ、クラス全体の指導計画に関連づけて子どもに合わせた保育をしています。他の子どもたちとの関わりに配慮し、クラスの仲間として共に楽しい生活ができるようにしています。職員は県や市の発達障害についての研修を受けています。支援機関との話し合いの結果や研修の報告は他の職員にも周知されています。</p>		
【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育のために玄関そばの一時保育室を利用して環境を整え、保育の内容にも配慮しています。朝夕は乳児3クラス、幼児3クラスを合同にした2クラスで過ごす時間帯や、全学年一緒に異年齢で過ごす時間帯があります。各年齢の子どもたちの生活リズム、心身の状態を把握し、日中とは違ったおもちゃや教材を使って自由に好きな遊びを楽しめるようにし、また人数に配慮して、コーナーを分け、ゆったりと過ごせる環境を作るようにしています。子どもの状態が日中の活動から通常とは変化があった場合などは職員間で共有し、状況を見ながら対応しています。日中の様子などは引き継ぎ表に情報を記録し、担当の保育士に引き継ぎ、保護者に伝えています。誰が伝えたのか記入し、伝え忘れがないように引き継ぎ表も工夫されています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画に基づいて、小学校と連携を図り、就学を見通した保育の内容や方法をとるよう配慮しています。園の子どもたちは数多くの小学校に分かれて進学しますが、近隣の小学校を散歩で訪れたり、3ヶ所の小学校には見学させてもらったり、行事に参加させてもらい、子どもたちが小学校以降の生活について見通しを持ったり、就学に向けて期待を持てるように配慮しています。保護者には見学に行った機会や学級懇談会等で小学校の以降の子どもたちの生活がイメージできるようにしています。園長は幼保小の会議で意見交換をする機会を持っています。小学生や小学校教諭が園を訪れる機会はまだまだありませんが、園は今後、交流できるような取り組みを考えています。就学に向けて作成した経過記録は直接学校に出向き、情報を密に交換するようになっています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>健康に関するマニュアルがあり、看護師を中心に一人ひとりの子どもの心身の状態や園全体の子どもの健康状態を把握しています。毎朝登園時に検温を行い、保護者と健康状態の確認をし、子どもの体調悪化は保護者に連絡して、お迎えをお願いし、予後の確認をしています。感染症が出た場合は玄関の掲示板に貼り出したり、一斉メールで知らせ、注意喚起をしています。毎月「ほけんだより」を発行し、感染症に関する予防や対策、睡眠の大切さ、排便、水分補給の仕方、などわかりやすく説明しています。予防接種状況など個々の健康に関する情報は健康台帳に年度末に家庭で追記してもらい、新しい情報を得ています。子どものアレルギーや既往歴などは一覧表にし、事務所や更衣室に置いていつでも確認でき、職員全員が周知しています。乳幼児突然死症候群の対策のため、乳児は10分おきにチェックし、保護者にもポスターなどで注意喚起しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>嘱託医によって健康診断は年に3回、歯科健診は2回、行われています。結果は保護者に個別に規定の書式で伝え、健康台帳にも記載しています。特に受診が必要な場合は受診を勧め、受診結果を保護者から伝えてもらっています。健診・受診の結果により、配慮の必要な子どもについては職員会議などで話し合い、職員間で共有しています。身長・体重測定は毎月行い、それぞれ健康台帳にも記載しています。3歳児クラスから昼食後の歯磨きをしています。今年度は看護師による歯磨き指導を取り入れました。保護者からの健康についての相談は看護師が対応しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基に保護者と栄養士・看護師・保育士が年度初めに面談を行っています。除去食は毎月の献立表で保護者にチェックしてもらっています。配膳の際には調理と担任で確認しています。色の違うトレイに名前とアレルギーが明記され、名札を立ててどこから見てもわかるようにし、固定の席で保育士が付き添っています。食後はすぐにテーブル・床を清掃し、子どもたちの着替えをおこなっています。職員は市の研修を受けたり、園内研修をして専門的な知識や情報、技術を習得しています。慢性疾患のある子どもに対しても同様に医師の診断を基に適正に対応する取り組みがあります。アレルギー疾患や慢性疾患について子どもたちには年齢に応じてわかるように説明しています。</p>		
A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>発達年齢に合わせた食育計画が立てられています。どの年齢のクラスも落ち着いたゆったりした雰囲気の中で食事をしています。個人に合わせて量を減らせる声かけをしたり、苦手なものも食べられるように声かけを工夫したりしています。天気の良い日はテラスで食事をしたり、好きに席を選んで食事する日があったり、食事を楽しむ工夫がされています。幼児クラスになると当番活動が始まり、エプロン・バンダナをして、主食・副菜を盛りつけたり、配膳したり、献立を発表したりしています。幼児は各クラスで相談して決めた夏野菜（パプリカ・ナス・インゲン等）をプランターで育て、それを調理に頼んで給食に出してもらったり、ホットプレートを使ってクッキングをしています。乳児は野菜を洗ったりちぎったりする経験をしています。調理委託業者が毎月「しょくいくレター」を出して食生活に関する情報を提供したり、クラスだより等で園での取り組みを知らせています。</p>		

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	b
<p><コメント></p> <p>子どもがおいしく安心して食べることができ食事を提供しています。園内の調理室で委託業者が給食・おやつ・補食を提供しています。食材は安心な国産の物を使い、野菜は特に地元の物を使用しています。毎月、栄養士は保育士や看護師と給食会議を持ち、残食の状況から好み、形状について意見交換をして、2回目の提供の時に食材の切り方や味付けなど献立を工夫しています。季節に合わせて行事食を提供しています。また、毎月「しょくいくレター」を発行し、「苦手な野菜を克服していこう」「お米のパワーを見直そう」など家庭での献立のヒントや年越しそばの由来など情報を提供しています。しかしながら、園は子どもたちの喫食状況の確認や試食会等を希望しており、委託業者との連携実現に向けての取り組みが期待されます。今回の保護者アンケートでも献立、味付けについて満足度が低い結果が出ています。今後の取り組みが期待されます。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>乳児クラスでは2歳児クラスの9月までは毎日連絡帳を用いて園での様子、家庭での様子について、こまめに連絡を取り合っています。2歳児クラスの10月以降と、幼児クラスでも必要に応じて連絡帳を活用しています。園だより、クラスだよりを毎月発行して、保護者に園での子どもの様子を知らせています。幼児クラスは毎日の生活を保育室の入口のホワイトボードに記入しています。保育参観は年に1回おこなっており、ほぼ全員の参加があります。学級懇談会を年度末に開催し、主に進級に向けて話し合う機会を持っています。園の行事や掲示されている制作物などを通して子どもの成長を保護者と共有できるようにしています。保育の意図や保育内容について、保護者が更に理解できるよう、学級懇談会や園だより等を使って伝えていくなど更なる工夫がされることが期待されます。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>登降園の際や連絡帳で保護者とは日々コミュニケーションを取って、保護者が安心して子育てができるように支援しています。日々の何気ないコミュニケーションから保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、直接話せる機会を大事にしています。個人面談は年に1回、面談の場所は話を他の人に聞かれないよう、子育て相談室でおこなわれています。それ以外でも希望があれば随時面談をしています。相談内容は記録され個人のファイルに保管され、鍵のかかるロッカーで保存されています。相談内容についてはいつでも助言が受けられる体制ができており、場合によっては主任や園長が同席することもあります。どの職員も同じように保護者の支援ができるよう情報は共有されています。</p>		

【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>園では子どもたちが日常の遊ぶ様子や表情、また着替えの時の身体の様子や登降園時の保護者の様子を日々観察し、早期発見できるよう、見逃さないように気をつけています。また保護者に暖かく声をかけ、相談しやすいようコミュニケーションを密にして予防できるよう努めています。虐待等権利侵害の疑いがあった場合には園内で情報を共有し、検討し、すぐに藤沢市役所子ども家庭課に連絡する体制が整っています。職員は全国で起こった虐待等権利侵害の事例を基に話し合ったり、藤沢市の研修に出て知識を得ています。今後は虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備したり、園内研修をおこなうなど、園全体で虐待等権利侵害の早期発見、早期対応ができるように取り組まることが期待されます。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は指導計画で意図した保育のねらいが達成できたか、決められた書式に自己評価を記入し、保育実践の向上に努めています。毎月の会議の中で子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの成長や意欲、取り組む姿勢についても話し合い、保育士一人ひとりが保育の自己評価をおこない、次の月間指導計画に振り返りの課題を反映させています。保育士はチェックシート「自己点検・評価」を年に一回記入し、園長と面談を年に2回おこなっています。現在、自己評価の結果は公表されていません。今後はお互いに課題について話し合ったり、保育士自身の保育の改善や資質向上に向けての取り組みや、園全体の課題について全員で話し合い、取り組んでいくことが期待されます。</p>		

神奈川県福祉サービス第三者評価／保護者アンケート集計結果

鶴沼げんきっず保育園

◆ 実施期間：平成29年 11月15日 ～ 11月29日

対象者数	71	世帯
有効回答者数	46	世帯
回収率	64.8	%

《毎日の保育サービスについてお聞きします》		はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問1	園での活動は、お子さんの心身の発達に役立っていると思いますか	45 95.7%	0 0.0%	1 2.1%	0 0.0%	1 2.1%	47 100%
問2	園での活動は、お子さんが興味や関心を持って行えるものになっていると思いますか	45 95.7%	0 0.0%	2 4.3%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問3	園で提供される食事・おやつは、お子さんの状態に配慮し、工夫されたものになっていると思いますか	34 72.3%	1 2.1%	12 25.5%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問4	戸外遊びや行事などにより、お子さんが自然や社会と関わる機会は十分確保されていると思いますか	40 85.1%	1 2.1%	6 12.8%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問5	急な残業などであらかじめ取り決めた利用時間を変更する必要がある場合、柔軟に対応してくれていると思いますか	35 74.5%	3 6.4%	4 8.5%	5 10.6%	0 0.0%	47 100%
問6	安全対策が十分取られていると思いますか	34 72.3%	3 6.4%	10 21.3%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問7	行事の日程は参加しやすいように十分な配慮がされていると思いますか	37 78.7%	1 2.1%	9 19.1%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問8	お子さんの気持ちや様子・子育てなどについて職員と話したり相談することができるような信頼関係があると思いますか	39 83.0%	3 6.4%	5 10.6%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%

《安心・快適性》		はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問9	園内は清潔で整理された空間になっていると思いますか	43 91.5%	1 2.1%	3 6.4%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問10	あなたは、職員の言葉遣いや態度、服装などが適切だと思いますか	42 89.4%	0 0.0%	5 10.6%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問11	お子さんがけがをしたり、体調が悪くなったときの、職員の対応は信頼できますか	38 80.9%	2 4.3%	6 12.8%	1 2.1%	0 0.0%	47 100%
問12	子ども同士のいさかいやいじめ等があった場合の職員の対応は信頼できますか	32 68.1%	1 2.1%	8 17.0%	6 12.8%	0 0.0%	47 100%

《利用者個人の尊重》		はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問13	あなたは、職員が子どもの気持ちを大切にしながら対応してくれていると思いますか	42 89.4%	0 0.0%	5 10.6%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%
問14	あなたや子どものプライバシー（他の人に見られたくない、聞かれたくない、知られたくないと思うこと）を職員は守ってくれていると思いますか	40 85.1%	1 2.1%	4 8.5%	2 4.3%	0 0.0%	47 100%
問15	子どもの保育内容に関する説明は、わかりやすいと思いますか	38 80.9%	1 2.1%	8 17.0%	0 0.0%	0 0.0%	47 100%

《不満・要望への対応》		はい	どちらとも いえない	いいえ	非該当	無回答	合計
問16	あなたが不満に思ったことや要望を伝えたとき、職員は、きちんと対応してくれていると思いますか	29 61.7%	5 10.6%	11 23.4%	2 4.3%	0 0.0%	47 100%
問17	あなたが困ったときに、職員以外の人（役所や第三者委員など）にも相談できることをわかりやすく伝えてくれましたか	17 36.2%	8 17.0%	8 17.0%	14 29.8%	0 0.0%	47 100%

《総合的な感想についてお聞きします》		大変満足	満足	どちらとも いえない	不満	大変不満	無回答
[1]	現在利用している保育園を総合的にみて、どのよう に感じていらっしゃいますか。	23 48.9%	17 36.2%	6 12.8%	1 2.1%	0 0.0%	0 0%

福祉サービス第三者評価 評価機関

特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目 17 番地 金井ビル 201 号室

TEL : 045-228-9117 FAX : 045-228-9118

URL : www.yresearch-center.jp/ E-mail : top@yresearch-center.jp



かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第 26 号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第 17 号

川崎市福祉サービス第三者評価認証機関 第 14 号

横浜市指定管理者第三者評価機関 認定番号 25-01

東京都福祉サービス第三者評価認証評価機関 認証番号 機構15-232

全国社会福祉協議会社会的養護関係施設第三者評価機関 2510-002-02
